

令和6年第2回県立高等学校将来構想審議会 会議録

開催日時 令和6年8月27日（火）午前10時から正午まで

開催場所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室特別会議室（宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1）

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

1 開会（事務局）

2 挨拶（宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦）

教育長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の皆様方には大変御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今年5月に開催いたしました審議会では、全県一学区化や高校の統廃合等の高校教育改革の取組の成果と課題、次期県立高校将来構想の策定に向けた考え方などをお示しいたしまして、委員の皆様から様々な貴重な御意見を頂戴したところでございます。

本日の審議会では次期県立高校将来構想の軸となる県立高校の配置や学校規模の在り方の基本的な考え方の整理に向けて、現状と課題を説明させていただき、今後、急速に少子化が進展する中で、県立高校が果たす役割や多様な教育ニーズへの対応など、様々な課題への対応方針につきまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えてございます。

この審議会での議論は、これからの本県の教育にとって、大変重要であると認識をしておりますので、委員の皆様には限られた時間の中ではございますが、様々な視点から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

（1）学校配置や学校規模の考え方の論点整理

【青木会長】

議事（1）学校配置や学校規模の考え方の論点整理について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（高橋高校教育改革担当課長）】

資料1により、学校配置や学校規模の基本的な考え方の整理に向けて、現状や課題、これまでの審議会の意見を踏まえた方向性（案）を説明。

【青木会長】

事務局から、学校配置や学校規模の考え方の論点整理について説明をいただきました。

審議に入る前に、報告事項「第2期宮城県特別支援教育将来構想中間案」についても審議に関連する内容となりますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局（特別支援教育課山内課長）】

資料3により、「第2期宮城県特別支援教育将来構想中間案」について説明。

【青木会長】

ありがとうございました。今説明のありました「第2期宮城県特別支援教育将来構想中間案」につきましては、村上委員が会長として取りまとめいただいたものと認識しております。この点を踏まえて御意見いただければと思います。

それではここから審議に入りたいと思います。

先ほど事務局から説明があったとおり、総論として学校配置の在り方、学校規模の在り方の2点、それから各論3点が挙げられており、資料1には、それぞれの論点について方向性（案）が示されております。

本日は各論点の方向性（案）について、さらに御意見をいただくという会となっておりますので、どの論点からでも結構ですので御意見・御質問はございますか。

【村上由則委員】

東北福祉大学の村上でございます。今、特別支援教育課長から説明がありましたが、私は特別支援将来構想審議会の会長を担当しておりますので、まずは今回の中間案を踏まえていただきたいという点がまず第1点です。

特別支援教育は、インクルーシブ教育、あるいはインクルーシブな社会的なシステムの中に組み込まなくてはならないということに国としてもなっております。これは高校は高校、特別支援教育は特別支援学校というようにならないということは皆様御存じの通りですので、言葉としてはなかなかうまく乗らないとか合致しないという部分があるかもしれませんが、考え方としてぜひ取り入れていただきたいと思います。また、各論3の教育ニーズの多様化への対応についてですが、審議会で出された関連意見として、「以前より特性を持つ子供の割合が増え」という記載がありますが、記載の仕方を検討いただきたいと思います。「以前よりも配慮や支援を要する生徒」といったような書き方に修正いただければと思います。後段の記載についても特性や特徴という言葉を避けていただければありがたいと思いますので、御検討ください。

【青木会長】

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。なるべくたくさんの御意見をいただければと思っておりますので、まずは2、3分程度発言いただき、それでも足りなければもう一度ということもあると思いますので、積極的に御発言いただければと思います。

【田端副会長】

資料1の人口動態の予測について質問させていただきたいのですが、資料1の2ページの冒頭にあるとおり、平成31年から平成40年までの間に、8%（1,700人）の減少を見込んで第3期県立高校将来構想が進んでいたわけですが、資料1の3ページにあるとおり、それが36%（7,000人）に変わっています。人口動態の予測はあまり動くことがないと専門家から聞いたことがありますが、この数値のズレはどこから来たものでしょうか。

【事務局（高橋高校教育改革担当課長）】

資料1の2ページは平成31年度から令和10年度までの推計になりますが、資料1の3ページは令和5年度から令和20年度までの推計となっており、推計する期間が違うため、数値が異なっております。

資料2の2ページを御覧願います。令和20年までの人口減少の推移のグラフとなっております。令和13年頃までは、それほど大きく減少はしていませんが、13年以降となりますと、令和20年に向けて約6,000人と大きく減少する見込みとなっております。

【青木会長】

ありがとうございました。資料1の3ページに出ているものは、既に生まれている子供達を加味した内容となっており、政策上はほぼ介入できない数字になっています。この会議の場ではないですが、宮城県公立高等学校協議会の場において、高校の収容定員の公私の割合を詰めておりますので、それは政策的に決めているものとなります。

先ほど村上委員から各論(3)に対する御意見をいただきました。これまでの審議会の御意見を伺っていますと、各委員が意見をお持ちの分野や得意分野がなんとなく分かってきましたので、こちらからこの論点についてどうですかと聞いていきたいと思っております。

各論(3)に関して、後藤委員いかがでしょうか。

【後藤武俊委員】

御指名いただきありがとうございます。今回の大きなテーマになっている少子化が進む中での学校配置や学校規模の考え方、この非常に寂しい、子供が減っていく状況でどうしていくかという話の中には、各論(3)は、アイデアルスクールの話が出ているように、将来に向かって、明るい兆しがあるような、そういう話にも聞こえてきます。どのような地域に住んでいても、十分な、あるいは等しい教育機会を得られる、そういった、こうチャンスを広げる、突破口になる可能性があるのではないか、そういう印象を与えるものだと思いますので、非常に重要な点かなと思います。

少子化が進んでいく中で、テクノロジーが発展していることを踏まえると、どうしても形式的にはオンラインのものを使って、どこに住んでいても都市部に近い教育を受けられるようになるだろうとシンプルに我々考えていきますが、子供たち自身がそのような学びにどのくらい希望を見出しているのか。我々の世代になると、対面の方が良いよねっていうことはよくあるわけですが、当の子供達と同じように対面の機会を確保することに希望を見出しているのか、あるいは十分にオンラインでも学べるため、そういった機会があれば活用してみたいと子供達自身が希望を持っているのかは確認していく必要があると思います。こども基本法もできたばかりですので、実際に子供の意見を聞く、特に地方部の子供達の声を聞いて、策定していくことが必要なのではないかとこの点に関しては感じました。

以前、多くの委員の方も述べていたように、このアイデアルスクールの方向性はとても良いものではないかと感じております。だからこそ、子供達の声を重視すべきなのかなということを感じました。

【青木会長】

ありがとうございました。資料1の6ページには定時制課程という言葉もございますので、太田委員いかがでしょうか。

【太田克佳委員】

貞山高校の太田です。資料1の6ページを見ると、現状と課題、それから審議会での関連意見、トータルとして、定時制通信制についてはほとんど材料が出ていません。その中で方向性の案の中に示されているので、唐突感があるというのが率直な印象です。

アイデアルスクールでの全日制の取組の要素として組み込まれているものについて、定時制高校では多くの取組を既に実践してきていると思います。そのため、これは定時制高校でやってきたこと、広げてきたことと何が違うのかは定時制高校の現場からの率直な感想であり、我々として新機軸はそんなに感じていないというのが率直な感想です。

定時制、通信制は皆さんも御存じのとおり、色々な課題や困難を抱えて、学習を継続、あるいは充実させたいという生徒が入ってくる一方で、そうではない層も相当に多いというのが現実でございます。例えば通信制は自ら学びたいってところがきちっと担保されていないと学習の継続そのものがままならないってわけですね。例えば全日制、あるいは定時制に合わない続けられないドロップアウトのように客観的に見えるような生徒が通信制に入ってきて溜まっていってしまう。実質的には科目の履修登録はするが、学習はしないという子が非常に厚く、これではダメだと思います。

一方で何かやりたいことがあって、通信制、私学の広域の通信制も含めて選択している子は非常に学びが前向きだと思います。そういったことを意識して考えていかないといけないものだろうと感じています。今案ということは特にないのですが、感想のようなことをいくつかお話ししました。以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。各論（3）は総論1に対応した各論ということで、各論（1）は普通科の在り方、各論（2）は専門学科の在り方といずれも全日制ですので、各論（3）で、全日制ではない、定時制と通信制を考えるというのが事務局の発想の根底にあると思われまます。そうすると、最近国の政策の動向を見ますと、全定通の相互乗り入れ、複数の課程を置く高校というトレンドもありますので、それぞれの課程別に各論を整理していると思いますが、課程を跨いだ高校の在り方というものも今後検討する必要が出てくると思います。それは総論1に関わることとして今申し上げました。

各論（3）の御意見をいただきましたので、各論（2）や各論（3）について、まずはお話をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【後藤武俊委員】

適正な学校配置や学校規模を考えていくことは今後必要になると思いますが、その中で、地域の要望や地域進学重点校の魅力を図っていくことを考える時に、資料2の14ページを見た時に、もう既に4学級を割り込んでいる学校ということで、募集定員が2学級規模になっている学校がいくつかあるという状況であり、岩ヶ崎高校など、学校間連携の取組を行っていると同ったことがあります。先行事例というか、我々が考える状況に置かれている、岩ヶ崎高校のように今2学級規模の学校が現状どうなっているのか、学校間連携などの取組について、審議の材料として、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

【事務局（高橋高校教育担当課長）】

小規模校の現状につきまして、学校規模に応じて教員が配置されることになっているため、大規模校に比べて教員数が少なく、科目数を多く設置できないということがありますが、それでも生徒の多様な希望に対応できるように選択科目をなるべく設定したりなどの努力をして、学校運営をしている状況でございます。部活動についても選択肢が少なくならないよう、文化部と運動部、複数の選択肢を設定するなど、工夫をしている状況でございます。

【事務局（菊田高校教育課長）】

若干補足させていただきます。先ほど岩ヶ崎高校の話が出ましたが、岩ヶ崎高校は地域進学重点校に位置付けられ、今、様々な取組を実施しているところでございます。先ほど話題になった遠隔授業につきましては、現在、岩ヶ崎高校、中新田高校、涌谷高校の3校で、それぞれ授業を相互配信し、今展開しているところでございます。地域進学重点校の岩ヶ崎高校の数学の授業を中新田高校に配信し、岩ヶ崎高校には、涌谷高校から公共の授業を配信しています。

中新田高校の進学を希望している生徒に対して、そのノウハウのある岩ヶ崎高校の授業を配信し、一方、岩ヶ崎高校には、公共公民の専門の教員がいないため、涌谷高校の公民の専門の教員に授業を配信してもらっているといったようなことで、その3校で学校のニーズに合わせて授業の配信をし合っているところでございます。この取組につきましては、今後、さらに近隣の高校にも広めていきたいというように考えています。

資料2の29ページを御覧ください。現在、地域進学重点校に位置付けられている高校に関しては、資料左側にあるとおり、10校ございますが、この10校に関して、それぞれ生徒を対象に合同学習会や教員対象の研究会であるなどの取組を実施しています。さらにその中の白石、石巻、岩ヶ崎の3校につきましては、改革推進校として位置付け、大学の総合型選抜を意識した、探究的な取組、地域の課題解決などの取組を進めているところでございます。

【後藤武俊委員】

ありがとうございます。遠隔授業については、今後も広げていく予定という話でしたが、その成果と課題を共有しながら進めていただければと思います。地道な活動の中で、課題になっているテーマの効果的、適切な対応が広がっていくと思います。ありがとうございました。

【青木会長】

ありがとうございました。今各論（2）に関わる場所をお話しいただいているかと思いますが、そうすると高橋委員、各論（2）普通科の在り方について、御意見をいただければと思います。

【高橋賢委員】

仙台二高の高橋でございます。今オンラインの話もありましたが、普通科改革が一つの大きなポイントになってくると思います。小規模校の学びもそうですが、実際にこれから統合や配置を考える中で、遠隔教育は切り札というか一つの大きなツールになると思っています。その中で、コロナ禍以降、通信機器、1人1台の端末が整備されてきて、遠隔教育ができる状況が生まれてきていますが、先ほど後藤委員が言ったように、対面のような学びができるのか、教育効果がどうなのかということはまだ半ば途中ではないかと思っています。実際にオンラインで学ぶ機会はあるが、対面と同じような力が身に付いているのかどうかは、まだまだ検討しなければならないと思いました。

例えば今年から不登校生徒に対する自宅でのオンライン授業を単位として認めていくような方向が国から打ち出されて、そのような機会がこれからもっと増えていくと思いますが、そういう中で、生徒はオンライン授業を聞いて、それが理解できているかどうかというの厳しいところもあるのかなと思います。オンライン授業を流して、それを自宅で聞いて生徒だけの力でそれを理解することはなかなか難しいことはあるのかと感じています。つまり、そこにはその後のフォローや事前の課題を付け足さないといけないと感じています。オンライン授業は良い方法ですが、それに対して、どのような学びが

できるかは、これからもっと考えていかなければならないと思っています。その上で、オンライン授業については教員の負担もかなりありますので、配信校になる学校は大変かなと思います。そうであれば、国の動きでもそうですが、県で配信センターのようなセンターを作って、配信専門に行く教員が居ると非常に良いと思います。すべての教員が配信授業をできるのかというと、教員も一人一人違いがあるので、配信授業をするに当たっては事前に前もっての勉強が必要ですし、やり方というのも学ぶ必要があり、教員の研修が必要だと思います。オンライン授業については、これからより良くなっていけば小規模校に対しては本当に効果があるものと思います。

普通科改革の点で挙げれば、学際領域や地域社会の普通科改革はこれから大事になってくると思いますが、そこには高校だけの力だけではなくて、やはり外部との連携がとても重要だと思っています。例えば、学際領域であれば、大学との連携は欠かせないものなので、大学と繋がっていかないと探究的な学びはできないと思いますし、地域社会であれば地域の産業と繋がっていかないと、できない部分が非常に大きいと思います。普通科改革、魅力ある普通科にしていくことは、地域ではとても大切になってくると思いますが、その点については学校任せではなくて、地域等との連携が必要になってくると感じています。

【青木会長】

ありがとうございました。オンラインに関しては、確かに省力化や効率化という側面が強調されがちですけれども、うまく社会実装するには、当然に適切な資源の投入というか、追加の資源投入も必要だということですので、これは小規模校を維持するということと、オンラインが合わせて議論されるテーマでもありますので、小規模校を維持するためのオンラインと言った場合に、どの程度の資源が必要なのかという議論を部会に分かれてから議論が必要になってくると思われます。

普通科改革についてですが、資料1の4ページの方向性の案では、学際領域だけが示されていますが、あまりにも具体的な1つの例が出過ぎてしまっている印象です。国の例示は確かに学際領域と地域の研究ですが、国はあくまで例示なので、なぜ全国でその2つしかやらないのかということは今言い出しているため、宮城県の土地柄に応じて普通科改革するとしたら、どういう学科がふさわしいのかというような論点がむしろ必要になってくると思います。

【関美織委員】

高橋委員の意見の関連なので今のタイミングでお話させていただきたいと思います。2005年から東北大学の経済学研究科で地域イノベーション研究センターというものを設けて、2012年度からは地域の経営者の跡継ぎの方、地元の金融機関の方などを指導する部門を持っています。去年から北海道大学と共同運営になりまして、ハイブリッド運営がベースに色々なことが進んでいます。カリキュラムの工夫も十分必要ですが、やはりおっしゃったように、遠隔で自分の個室と社会がどう繋がっていくかというのは、大人も同じ問題がありまして、やはり孤立感を持たせないことと、その人たちがオンラインでわざわざ仙台校と繋がってまで北海道から学ぶメリットは何なのかということも私たちもこの2年間ずっと考えていました。やはり違うエリアで学んでいる人達のリアルな情報がオンタイムで入ってくことでかなり視野が広がるというメリットはあるようです。例えば北海道の受講生が課題と感じていることに対して同エリア内ではブレイクスルーのアイデアが出ずに閉鎖感があったところが、宮城や東北の受講生と交流することで、こちらではこういうことがあるよ、こういう情報があるよ、こういう解決策があるよという発見があることも。一方的に受信している環境だと疎外感があるのですが、自分のエリア

を背景に知識を交換し合えるということで自分が主役になるタームが出てきます。そっちだとどうなのか、あなたの考えはどうかというように、一斉指導ではできなかったマンツーマンの教育というか、相互交流が生まれています。その反面、受講側も、発言力であるとか、あとは自分の考えをわかりやすく伝えるためにプレゼンテーション能力を身に付ける必要があります。ですが、それを二年間続けたことで、事業者の中で切磋琢磨が起こって、彼のプレゼンテーションを真似して作ってみたいなど学び合いが生まれ、ライングループで学習分科会みたいなことが自動的に起こったりするなど、与える側が「仕組み」を作った以上に今発展しているのが当方のイノベーション塾の現状です。もちろん大人と違い高校生が対象となると、知識ですとか、デジタルネイティブでありながら彼らはICTのリテラシーが低い可能性もあると思うので、そういうところのノウハウは先行地と交換しながらやれるのではないかと思います。意外と好評なのがオンラインを受講した人だけのOB会です。なぜかという、そのエリアにプレイヤーが少ないので、そのエリアの代表みたいな感覚になっていて、例えば、違うエリアの人が来ると、その人がアテンドして自分のところ（本社が所在するエリア）を案内することになっており、当該エリアを代表するプレイヤーとしての意識が高まるようです。一方的に受けているはずだったのに、主役になるタイミングを作ることで「能動的な学び合い」が自然発生的に起こったのは、私達も想定外のところでした。東北大と北海道大に運営センターがそれぞれあるので、通信環境におけるコントローラーはそれぞれいますが、やはり若い人達はコミュニケーションに常に飢えているということは、どんな時代になっても共通だと思うので、もしかすると私たちが想像する以上に、そのICTを使った独自のコミュニケーションですとか、新しい学びの形が生まれるのかなというふうに思ったりしています。

もう1点ですが、資料2の29ページです。上部にある「社会情勢の急激な変化」に記載されている3つの内容は、跡継ぎの経営者の方に指導しているものとほぼ変わりありません。これは多分、大人になっても大学教育でも経営者教育でも地域の金融機関においてもこの力があれば、今後、地域の課題を解決していけるリーダーが育つのではないかと思いますものばかりです。それを考えると、今後の人口減少社会においては、縦の年代のグリッドと横の組織専門性のグリッドを崩していった時に、この力が上がってくるのではないかと思います。

管轄省庁とか制度は無視してですが、宮城県は国際卓越研究大学に認定予定の東北大学があるのと、県立の宮城大学があることは子供達にとってとても幸せな県だと思っています。それを考えると、例えば県立の高大一貫コースですとか、3年間ではなく、7年間をベースとした高校も考えられます。

私立大学の高大一貫はリサーチすると出てきますが、県立で高大一貫を全面に売りにしているところは私のリサーチでは見つけられませんでした。こんなに良い大学とこんなに良い指導人と、それからOBもですが、大学生や大学院生をリソースとして使わない手は無くて、それが眠れる資源なのではないかと思っています。緩やかな連携も良いですが、尖ったものを作るのであれば、7年間かけて地域のリーダーを育てていくというようなコースの設立も、普通科の特色づくりとしては1つあるのではないかと思います。これは制度の話とかいろいろな制限があると思うので検討が必要かもしれませんが、やはり宮城らしいとは何なのか、宮城の産業や地域課題を解決していく真のリーダーを育てていくには、本当に3年で足りるのかということを見ると、少しグリッドを大胆に崩すようなテスト的などころでもあっても良いのではないかと思います。あとは詳しくは分科会などの方でお話できるかと思います。

【青木会長】

ありがとうございました。最後の点につきましては、やはりこの会議の特徴だとは思いますが、基本

的には県立の既存の学校をどうするのかということなので、どちらかという再編も含めて高校同士の横の在り方だと思いますが、今関委員がおっしゃったように縦ですよ。高大接続、高大連携、あるいは大学から見れば附属高化みたいなこともあり得ますし、地域から見ると小中高の一貫教育っていうのもあり得るということで、そういう視点を新たな論点としてお出しただけだと思います。各論（1）について、もう少し御意見をいただければということですが、千葉委員、それから宍戸委員から御意見をいただければと思いますが、まずは千葉委員いかがでしょうか。

【千葉純子委員】

中学校校長会の千葉です。普通科の在り方について、中学校の代表として来ていますが、どうしても地元は登米市なので、そちらの方のイメージが強く偏ったお話になるかとは思っています。登米市には普通科の高校は2校あります。当中学校のすぐ近くにある高校については、先ほどから話が出ている2学級規模の普通高校です。

今、登米市では小学校1年生から同じクラスで過ごす学校が少なくありません。決まった人間関係で9年間過ごした後に入る高校は、やはり複数のクラスがあって、色々な人と関わり合えるチャンスと考えていたところです。一方で不登校の生徒の数も最近非常に増えてきています。その不登校の生徒達が進路先として選ぶのはやはり通信制高校が多いです。それは通信制高校に行きたいとか定時制高校に行きたいという積極的な選択ではなく、限られた中で自分はどこに行けるかなという選択なのではないかと考えております。その時に近隣にある少人数の普通科、40人いない普通高校の普通科が選択肢にあれば魅力とを感じる生徒がいることも確かです。

それを考えた時に、先ほど出てきた地域進学重点校の在り方についても、そこに行く生徒は決して4年制の大学を望んでいる生徒だけではないような気がします。この地域を担ってくれる人材の育成ということも、地域進学重点校に求められている姿ではないかなというようにもしています。そこで、方向性（案）のところにあった普通科改革や他県の普通科改革の取組を見ると非常に魅力を感じたところです。

【青木会長】

ありがとうございます。宍戸委員いかがでしょうか。

【宍戸健悦委員】

都市教育長協議会の宍戸でございます。前回もお話しましたが、地域における高校の存在意義は非常に大きいので、資料1の第3期県立高校将来構想の学校配置の考え方が一番の基本になると思います。すべての子供たちの教育の機会均等であるとか、あるいは地域的なまとまりの中で、子供たちが通えるその選択肢をしっかりと確保していくことは非常に重要なことであって、今後土台としては揺るぎないものと思います。

その上でどうするかという議論でありますけれども、普通科、専門学科の2つに分けるというだけではなくて、幅広い選択肢から選択ができるという観点から、様々な学科の在り方についても工夫ができるのではないかと思います。例えば、工業高校の学科の考え方について、今、情報通信がこれほど発展していく中で、どのように学科の改編をしていけば良いのか、今、社会が大きく動いているところなので普通科と専門学科を合わせた形など工夫の考え方があるのではないかと感じています。

学校の規模については、今、石巻においても少子化が急激に進んでいて、学校の統廃合が小中学校で

も非常に議論されていて、地域と一緒に議論しているところでございます。やはり数というのは大事ですが、地域に学校を残すためには、どうしたら良いかという議論ですが、1学年4学級を一つの基準としたのは、教員数の関係が出てくるということで、先ほど岩ヶ崎高校の例もありましたが、色々な工夫の仕方があるのではないかなと思います。今、オンラインの連携が例に出されましたが、そのほかにも、教員が兼務で動いていく、教員を特別に加配するなど、教員配置を工夫することも考えられます。小規模でも充実した学校はいくつもあるので、2学級、3学級でも地域にとっては活力になるし、地域資源を大きく活用できる、コミュニティスクールというものもありますので、地域の力を学校の中で活用するというような基本的な考え方を、いかにして工夫しながらできるかを少し幅広く考えていきたいと思っています。

【青木会長】

どうもありがとうございました。千葉委員からは、例えば地域の不登校生徒を念頭に置いた多様な教育ニーズに対して、地域の高校が受け皿となるのか、ニーズを汲み取るのかという問題提起をいただきました。宍戸委員からは、普通科と他の学科の連携をどうするのかといったこと、コストの負担主体、特に小規模校を存続させた場合のコストの負担主体の在り方について御意見をいただきました。最後の部分については総論2にも関わることでありますので、改めて他の委員からも御意見を伺えればと思っております。ありがとうございました。

続きまして、各論(2)の専門学科の在り方について御意見をいただきたいと思います。まずは伊藤直美委員、山田委員、田端副会長からお話を伺えればと思いますが、伊藤委員いかがでしょうか。

【伊藤直美委員】

大河原産業高校の伊藤と申します。本校の例をお話しさせていただきたいと思います。本校は昨年度開校したばかりの学校で、大河原商業高校と柴田農林高校を再編統合して開校した学校であり、現在1、2年生だけが在籍しております。地域の職業教育拠点校としてできた学校であり、地域貢献や学習活動の中で学科間の連携をしていくことを打ち出しております。開校前の不安として、商業と農業がうまく連携してやっていけるのか一つの不安としてありましたが、積極的に取り組んでいこうとする教員の意欲もあり、例えばイベントで農業科が作った農作物を商業科の生徒が販売する、商業科の生徒が野菜のポップあるいはジャムのラベル作りなどの取組が始まっております。

私が思うところでは、将来、会社の組織に入る、あるいは、所属が別でも色々な団体と協力して仕事を取り組んでいく場面は社会の中に多くあるため、専門が違う人達との交わりを高校の中でも自然に経験することは、高校生にとって良いことではないかと思っています。生徒達の間で、学科間で何か問題ということは逆になくて、お互いのことを尊重し合う良い雰囲気はできているのかと思っています。

私の専門が農業ですので、農業について考えるところでは、県内に農業高校がいくつかあり、元々はそれぞれの地域の農業を支える人材を育てるというようなところからできた学校だとは思いますが、時代とともに農業を支えるという人材育成も大事な部分ではありますが、農業を理解する、あるいは発展的に食料供給、あるいは環境保全などを考える素地を作る学校でもあります。県内の農業高校の配置を考えた時に、本校は柴田農林高校を引き継いでいるため、県内で唯一、森林や林業が学べる内容があります。演習林も抱えておまして、その専門を選択した生徒達は週に1回、実習に行きますが、その素材が非常にもったいないと思っております。県内の農業高校で森林に興味がある生徒達を例えば夏休み

期間中に受け入れる。あるいは本校では柴田農林高校にあった畜産部門を人数の関係で廃止しておりますが、畜産などを学びたい本校の生徒は、そういったものがしっかりある宮城農業高校や加美農業高校などに夏休み期間中に短期間の研修に行くといった取組を県内の農業高校で連携してできないかと私個人として考えているところです。

【青木会長】

ありがとうございました。最後の部分ですが、国は36単位は校長の判断で色々な学びを卒業に要する単位として認定することを認めているところです。今お話しいただいた学校間の乗り入れでサマースクールなども単位認定できるという道筋があれば、校長の判断も後押しすると思いますので、教育の内容にも関わりますので、ぜひ県教育委員会として御検討いただければと思います。拠点校は地域にこれまで複数あった専門学科が集約されていますので、その部分を活かして、いろいろな学びを学校間の乗り入れで実現していくこともあり得るなど伺っておりました。ありがとうございました。

山田委員いかがでしょうか。

【山田理恵委員】

山田でございます。全体に関わる場所もあるかと思いますが、お話をさせていただきたく思います。参考資料1に検討の進め方というのをまとめていただいておりますが、大変わかりやすい内容と感じました。基本的に今後生徒数が減少することを考えると、すべての地区で生徒の希望に沿った教育機会均等を確保することは現実的には非常に難しいと感じています。ただそうは言ってもこの審議会でそれをどうしようかという話をしようと思っておりますが、少人数でギリギリまで存続が可能であれば、もちろん維持すべきだと思います。ただ、その後、どうしても維持が難しくなった場合に、統廃合という形になると思います。その再編基準を今から決めるということだと思いますので、それは非常に重要だと思います。廃校になった場合に、どうしても別の地区の学校へ通わなきゃいけないとか、ICTを活用した遠隔授業をすとか、学生寮を整理するというように、様々な選択肢を準備する必要があると思います。もう一つは統廃合せずに、その地区に学校を残したいという方向性もあると思いますが、その場合は、その地区の子供の数をどう増やすかということになると思います。今回TSMCの半導体工場が立地されますが、そのような企業誘致とか、産業活性化で、その地区の人を増やす、子供を増やすということも一つだと思います。これかなり難しいかなと思います。

今後の検討項目にスクールバス運行の可能性というのがありますが、ある程度距離が離れた場所からでも通えるようにするという事は私自身も一つの方策と感じています。私は高校の時にアメリカに1年留学をしていました。アメリカの農場でしたが、農場から学校までは歩いて行けない範囲のため、スクールバスが必ず各農場の前に止まって、各家庭の子供をピックアップして、学校に連れていくという形になっていました。高校生だけではなくて小中学生もピックアップします。小中高がある中心部の町に、地域から10台、20台のスクールバスで子供が集まってきて学んでいました。広大な土地で子供達がバラバラにいることを考えると、そのようなことをやらざるを得ないのだと思います。

もし、宮城県も将来的にそのような状況になった場合には、そのような方法も1つと考えております。縦割りの行政の中で難しいかもしれませんが、例えば、小中高と別々の校舎ではなくて、1つの大きな校舎に小中高がみんな一緒にいるような学校も考えられます。そうすることで、そこには確実に子供達が居て、様々な学校行事などを一緒にできて、地域にも学校が残せますので、そのようなことも1つの手と考えております。それが地域活性化にも繋がれば良いのかなと思いました。

それから専門学科の考え方については、資料2の27ページに水産とか工業とか農業などの学科ごとの就職状況がありますが、水産科を卒業した生徒で水産業に就職しているのが15%で、農業科を卒業した生徒で農業林業に就職しているのは5.5%とありますが、思いのほか低いと感じたところです。この原因はきちんと分析した方が良いのではないかと感じました。

それから今後、専門学科を教えられる教員がどの程度いるのか。例えば農業、水産、林業、工業それぞれあると思いますが、今、技術・環境が大きく変わっていて、例えばスマート農業みたいなものが非常に多くなっていて、農業だけではなく、工業やICTと連携した農業や漁業というのがどんどん進んでいて、それを教えられる先生がどの程度いるのか、そのような先生をどれだけ配置できるのか準備が非常に重要になってくると思います。最先端技術を取り入れた農業、水産業、林業ができる、そういうものを教えてもらえるという学校ができると、県内だけではなく、県外からも生徒が来るのではないかと思います。宮城県は自然に恵まれていて、実地研修ができるので、それを生かして、日本一の専門学科を作るようなことも狙っても良いのではないかと思います。

【青木会長】

ありがとうございました。田端副会長、専門学科の在り方について、福井県の事例もありますので、御意見いかがでしょうか。

【田端副会長】

資料1の5ページのところで普通科を含めた複数の学科を統合するという方向性が示されており、福井県の若狭高校は普通科のほかに、文理探究科、海洋科学科が併置されていますが、進学校として有名で、国公立大学に多くの生徒を進学させていることもあり、1つの参考になると思います。

人数が少なくなるイコール希望が無くなるのではなくて、少人数なら少人数で色々な希望の持ち方と生き方があると思います。

税収も減っていくと思いますが、お金をどれだけつぎ込むかということも関わってきて、教員を減らさず、小規模の人数だけでも教員を入れていくということと、それから新しい校舎を作っていくことが重要だと思います。再編して新しい名前の学校にしたところで、入る先が統合元の別の大きな学校となってしまうと、結局は再編ではなく、統廃合になってしまいますので、その時に校舎を新たに建てて、新しいコンセプトとかカリキュラムにしていく。また、質の高い教員が居ることも一つの希望や魅力だと思うので、やはり時代の転換に合わせてその価値観を変えていかなくてはいけないと思います。専門高校はその試金石になる非常に大事なことで、大きな話になりますが、一次産業に対する価値観があまりにも古すぎて、進学先に選ばれない理由もその価値観にあると思います。農業高校とか水産高校は、科学やテクノロジーが浸透してきていて、社会に開かれた教育課程の最たるもので、同時に自然を相手にするし、商売もするので、農業・水産業を希望して入る生徒さんは少なく、学び直しや学校生活に適應できなかった生徒が行く傾向がありますが、加美農業高校や宮城農業高校を何度も視察させていただきましたが、そこで自信を取り戻したり、自己肯定感を感じたり、将来希望を持って就職や進学をしている実態からすると、これまで成果を出してきていると思いますので、どうしても少子化の影響、統廃合は避けられないと思いますが、十分な人的物的資源を確保しなければならないと思います。専門高校は、先ほどお話しあったように演習林があったり、牛が居たり、農地があるので、専門の先生がいないと成り立っていかないため、それを維持したり、スマート化するためには、さらにお金がかかってきてもしますので、そういったところにお金を出せるかどうかというところが、夢とか希望に繋がると

思います。

日本は食料自給率が危機的な状況にあります。フランスは第一次世界大戦、第二次世界大戦の教訓を得て、食料自給率が100%を超えて、輸出できるぐらいにしています。少人数の小中学校などを残していますし、進学校の生徒に対しても農業のマーケットが週に何度か出店して、農産物の魅力、調理の仕方を伝えて、そういった職や農作物に対する意識と言いますか、リスペクトを含めて、その意義というものを生徒に伝えて、限定的ですが、進学校を出ても農業に就くということが一部あり、一次産業に対する価値観というものがあります。そのような考え方について、宮城県のような農業・水産大国については、積極的に変えていくべきではないかと思えます。

【青木会長】

ありがとうございました。先ほど山田委員から教育政策以外の観点でもお示しいただいたと思っています。資料1の5ページの専門学科の在り方で、地域産業を支えるというのは、どうも産業界目線となっていて、生徒が主語になっていません。儲かる農業でも良いでしょうし、農業を学んでワクワクして、それは収入にも繋がるというような生徒を主語にした在り方でも良いと思います。こういう農業があるのか、出口としてもこういう就職先があるのかと言ったように、産業政策と教育政策が連携していくべきものですが、そういったものを念頭に置いた専門学科の在り方、配置というのを考える必要があるということをお示しいただいたかと思えます。また、スクールバスについても重要な御提言いただきました。

各論(1)から(3)が出揃ってきましたので、総論1について、何人かの委員の伺えればと思います。伊藤宣子委員、平吹委員、菊地委員の順番で伺えればと思います。まずは伊藤宣子委員お願いいたします。

【伊藤宣子委員】

幼・小・中・高と子供達の15年間の育ちを見ておりますが、今、この少子化時代の子供達の人間力を育てる良いタイミングだと思います。大人の人口が減ってしまったら納税者が減るわけですから、この少子化時代に教育効果をどう上げるのか、そこにどれだけお金を投入するのか、お金なしには教育はできません。ICT関係が凄いい勢いで現場に導入されていますが、一度買ったら終わりではありません。黒板を一回付けたら何十年も使えるわけではありません。教育財政、これがものすごく必要になってきています。少子化時代で困ったのではなくて、この少子化時代に人間力を豊かに持った子供たちを育てましょう。これこそが2021年に答申という形で文科省から打ち出された、令和の学校教育どうあるべきか、の本質ではないでしょうか。働き方改革というネーミングが学校現場をどんよりさせてしまいました。言葉の遊びというのでしょうか。働きがい構築していこう、過重労働では働きがいになりませんからね。言葉一つで明るくも暗くもなる。これが教育ではないでしょうか。そういったところを考えるとこの少子化時代に教育というものについて、本腰を入れて考えるという、チャンスを提供したのではないかと私は思います。

人口減の時代、この時代は1学級40人を超えてはダメで、それは良いと思います。でも今このICTが教育現場に入ってきており、その機器を使う人間力がなければなりません。思考力、論理力、分析力、こういう力を子供達に身に付けていくためには、やっぱり1クラスの人数を40人と言っているわけがありません。もっときめ細やかに教育成果を上げていくための適切な人数、これを考えなければならないと思います。資料2の29ページを見ましたが、宮城の教育は捨てたものではない、これからこの教育が

どのように進化していくか楽しみです。やはり教育というのは工夫です。それからやってみようと思う大人の冒険心、この冒険心が社会を支えてきたのではないのでしょうか。いつも冒険心、知らない未知の世界に行ってみよう、そのために、このような機器を開発してみようといったことではないかと思います。

ICT、いわゆるGIGAスクールの云々の目先だけ、機器を使いこなすことだけを考えていくのではなくて、それを使ってどのように社会を明るくしていくのか、豊かにしていくのか、それこそが教育ではないかと思います。やはり教育にどれだけお金を使うかということだと思います。今までの日本の歴史を考えてみると、「教育」という概念を大変崇高なものにとらえてきましたが、その崇高さを社会で実現させるための財源があまりに乏しいと思います。

国公立大学の進学者数が増えており、高等学校はもう義務教育的な立ち位置になっています。15歳で高校が始まります。15歳というのは紀元前の孔子様が言ったように、15歳で志を立てる。どんなに時代が変化しても人間の成長というのはあまり変わらないといったところでは高校生活をどう過ごすのか、この辺のところを中学校、小学校で見通しを立てさせる教育が必要ではないかと思います。

いわゆる労働力不足を高校で何とかしてくれ、この社会的な要請が実業高校の新しい可能性を引き出すきっかけにはならないでしょうか。一方で、進学を想定した高校での学びも尊重しつつ進化させたいと思います。そして、どちらの道を進むのか、親子で考える時を持ってもらいたい。実業高校で学び、高卒後、社会の即実践力として社会を支える生き方を選ぶのも一つの人生選びですし、時代の最先端を学んだり新しい文化の創造を志したりするために大学に進学することを想定して高校で学ぶことも一つの生き方選びです。色々ところで教育財政を使っていく必要があります。

就学支援金が大きく動いていますが、これは一つの表れだと私は思っています。私学も公立もなく、学ぶ子供達に学びの光を与えよう。そのような形で宮城はたくさんの教育の宝があると私は思っています。つい最近、全国学力学習状況調査の結果が出ましたが、そういったところを分析しながら高校教育を考えていければと思います。

【青木会長】

どうもありがとうございました。続きまして、平吹委員お願いいたします。

【平吹委員】

平吹でございます。保護者の目線でお話したいと思いますが、令和20年度までには7,000人程度減少するということもあり、私自身、どうしても統廃合は必要になってくると思います。少数の学校に子供を入れたとしても、部活がないのではないかと考えたことを考えると、少しでも多くの生徒、仲間がいる学校に入りたいなという思いはあります。その意味でも資料2の15ページに学科の配置が記載されておりますが、専門学科が中部地区に集中しているのではないかと思います。以前からも意見していたとおり、英語科やスポーツ学科など、そういったものを各地区に設けることも必要だと思います。ただ作って終わりということではなくて、若狭高校のように生徒の海外留学に取り組むなど、そういった特色ある学科を作っていくことも重要ではないかと思っております。来年私の下の子供が中学校3年生になって高校受験をするわけですが、高校を選ぶ時の情報がなかなか無いため、情報発信を県の方で今後充実していただければと思っております。

もう1つは第一希望があって、その学校にもし受からなかった場合には、別な試験を受けないといけなとか、私立高校に行かないといけななどがあると思いますが、例えば第一希望があって、第二希

望まで聴取して、もし落ちた場合には第二希望の特色ある学校に行くとかですね。そういったところで生徒数が少ない学校に生徒を持っていくようなやり方も必要なのではなかろうかと思っております。以上です。

【青木会長】

どうもありがとうございました。菊地委員いかがでしょうか。

【菊地直子委員】

菊地でございます。皆さんの意見や資料を見て、私もいろいろ方向性を考えていましたが、今教育に対する期待というものがすごく多くて、こうしたら良いのではないかということが膨大な状況になっていて、やはり足し算だけをしていくと大変なことになってしまうため、どこかで引き算をしなくては行けないということを改めて感じました。

特に教員の定数を見た時は驚きました。3クラスを維持するのに教員は9人しか配置されないという一般には考えられない状況で動かしていたということを改めて認識しました。

教育は何のためなのかというところに戻って考えると、人はどうしても一人では生きていられない社会的な生き物ですから、そういう意味では、高校教育では生徒が社会貢献をしていくための人格の形成とか、社会参加の準備ということが大切なのではないかと。もちろん色々な教養を学ぶってことはあると思います。私の専門は体育ですが、この時期のお子さんは、身体も一緒に動かしていかないと健全な精神、心は養えないので、やはり人間を育てるという観点が大前提だと思いました。

先ほど伊藤宣子委員が述べていましたが、今後先細りしていく人数の中で何を教育していくのかというところで、地域に子どもが居ないと困るという事情は分かりますが、例えば、資料2の13ページで、地元のお子さん達が地元に行くというようなデータがありますが、これは結果であって、本当にその子供たちが行きたかったかどうかについては調べられていないと思うのです。

私自身が中部地区以外のところでスクールカウンセラーをしていた時に、生徒とお母様方、地域の乖離というのはものすごく、生徒自身はもっと違うところに行きたかったけども選択肢がない、親御さんは地元に住んで欲しい、居てもらわないと困る、というような縛り付けがやっぱり生じていましたし、非常に狭い社会の中での文化を踏襲していくことになるので、子供が今後70年間生きているということ考えた時に、これで良いのだろうかと考えざるを得ません。中には経済的に厳しくて（中部に）出ていけないと言って道を閉ざされたケースは何件か見ました。特に学年1位の子が進学を断念して、ある薬局にパート勤めをしているというケースにも出会いましたが本当に切ない思いをします。

ですから、この13ページの資料というのは、結論的にこのように出たということであって、生徒やその保護者がどういう意向を本当は持っていたのか、この裏にある意向っていうものを考えないと、本当の意味での教育の機会均等にはならないのではないかと思います。一方で、一元的には、全県一学区制で、教育の機会均等も図られていると言えらると思いますが、流入してくる人達の中には、スポーツであるとか、進学を絶対にしたいたとか、それ相応の覚悟とか明確な目標を持っている人達が多いと思います。ただ、その中でもものすごく苦しい思いをしてやられているご家庭があると思います。今後、統廃合の話もしなくてはならないと思うのですが、行きたいところに行けなくて、お金をかけてどこかに行かなくてはならない人達に対して、奨学金制度であるとか、スクールバス制度であるとか、定期を2割じゃなくてもっと安くするとか、そういった思い切ったことをしないと、可能な人にしか門を叩けないという

ことは本当の機会均等ではないのではないかと考えています。

地域進学重点校において、進学率が伸び悩んでいるということが資料にありましたが、資料2の29ページのとおり、先生方がこんなに授業研究等をして準備をしていたにもかかわらず、と思いますと、そもそも進学希望者が少ないから伸び悩んでいるのか、成績が悪くて伸び悩んでいるのかは不明瞭だと思います。まずは、その辺を明らかにしていただいて、他の委員もおっしゃいましたが、進学重点校ではなくて、教育重点校として、進学も専門と合わせてもう少し大きな規模にして、切磋琢磨できるようなものにすれば、これから減っていく教員の負担も減りますし、教員配置の問題もすっきりすると思います。

しかし、一方で、地域では、お子さんを残してもらいたいとか、活性化という問題があると思います。カウンセラーである私としては、子供がどうしたいか、どういう可能性があるのかということを知ることが、最初にあるべきだと思います。だとすれば、地域にこそもう少し頑張ってもらって、例えばUターン制度を導入するとか、単位にボランティアを組み込んで、中部地区から地域の方に行って、ボランティアで地域を発見させるとか、そういった仕組みを持って活性化をするというような方向性も考えられるのではないかと考えています。

最後に、体育が専門の立場として心配していることをひとこと言わせていただきます。それは、宮城県の肥満度です。全体的にも肥満度が非常に高く、特にお子さんの肥満度が高い。また、中学高校生期は体を動かさなければなりません。耕さなきゃいけない時期というものがあるのです。そう考えますと、通信の話も大きな可能性のある話だと思いますが、人間はバランスがすごく大事なので、体を育てることも念頭に入れていただきたいです。あともう一つ。最後にアスリートを育てることは、日本、宮城県の悲願です。今活躍してくれている生徒がいっぱいますように、基盤はこの時期に育ちます。その辺りも色々な角度で支援していただきたいと思っています。以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。残り時間短くなってしまって申し訳ございません。総論の2がまだ残っておりますので、町田委員、内海委員、長濱委員の順番でお伺いできればと思います。長濱委員におかれましては、途中参加ですので、いきなり意見求めて申し訳ありませんが、例えば小規模校におけるICTを活用した授業配信などについて、それ以外でも構いませんが、御意見いただければと思います。この学校規模の考え方につきましては、適正規模という言い方で説明ありましたが、これは別に不磨の大典ではなく、人為的に作ったものでありますので、そこも含めて御意見をいただければと思います。まず町田委員いかがでしょうか。

【町田さやか委員】

ありがとうございます。学校規模の考え方を考えると、PTAとして親としての意見としては、単純な話になってしまいますが、きれいな建物だったら行きたくなると思います。

あとは、先生方も大変でしょうから、先生方の負担にならないようにしてもらいたいというのがあります。後は各専門学科だけにするのではなくて、普通科と色々な専門学科を混ぜてくれた方が、住んでいる方からすれば、ここだったらここだ、行きたいのに行けないということが無くなるので、交通費の面でも保護者としては助かりますので、そういうのを踏まえてもらえたらありがたいかなと思います。以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。内海委員いかがでしょうか。

【内海俊行委員】

内海と申します。総論1の方向性と総論2の方向性は合いますでしょうか。総論1は玉虫色でこれを全部やるとそんな感じがします。それを踏まえながら総論2をやっていくというのは大丈夫なのかなという感じがしないでもないなと思いました。それから学校規模の考え方について、総論2の方向性でやっていった場合に、学校に登校していない生徒達はどこへ行けばいいのかなと思いました。私の町、松島町教育委員会では、中学校は1つですが、ほとんどの不登校は通信制に通っています。学校規模が小さくなっていけばいくほど、さらに選択肢は限られていくのだろうな、この子たちはどこに行けばいいのかという感じがしました。

最後に、高大連携について、同じことを考えていた方が隣に居たので嬉しかったです。ありがとうございます。以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。長濱委員いかがでしょうか。

【長濱澄委員】

会議に遅れてしまい、大変失礼しました。私自身、私の師匠が教育工学を専門としているのですが、私の師匠は、長崎のへき地の島の教育に1990年代から携わっていました。具体的には教育は相手の顔を見て、目を見て、しっかり対面の場で効果を最大化するというのが一番大事なことで、とは言え、長崎のへき地、島という物理的な状況においては、1990年代ですが、ぶつぶつ切れながらも、少しでもインターネットを使って遠隔教育を進めようとしたところ、そういったマインドに僕は惹かれてこの学問を志したところがございます。そして他県においても、過疎地域において、統廃合が進み、教員数が減っていく中で、いかにその教育の質を担保するかというところで、リアルタイムでA校の生徒は教室で、B校の生徒は遠隔で受けるというプロジェクトにも関わっておりますが、やはりオンラインでできること、できないことが見えてきていると思います。そういった時に、先ほどの例えば体を動かすということも含めて、教育目標に合わせて、リアルタイムのオンライン、オンデマンドのオンライン、そして対面での授業、その辺りを使い分けて、ブレンディッドラーニングを保証するためのベストブレンドを探していくことが重要だと思います。

一番重要なことは、先ほど伊藤宣子委員からもありましたが、ICTは配備して終わりではないということです。とりわけICTが配備されて一番負担が来るのは現場の先生だということを僕自身かなり目の当たりにしてまいりました。そういう意味ではICT支援員の拡充、内容の拡張は、具体的には、スクールバスのドライバーのレベルに必須と思われれます。そういった意味で第三者がICTを支援して先生方ができるだけICTを使いながら教育の質を担保していくというような、場合によっては高大連携、学生のインターンシップという方法も考えられると思いますが、そういった形でICTに関わる第三者が介入することによって、部分的には対面を超えるところもあると思いますし、対面に近い形での代替の可能性が出てくるのではないかと思います。以上です。

【青木会長】

どうもありがとうございました。総論2につきましては学校規模に関わることでですので、時間が無い中で申し訳ありませんが、高橋委員にも、よろしければ、実際に既存のルールの中で今教育を展開されているお立場から何か御意見をいただければと思います。

【高橋賢委員】

本校は8クラスある大きい学校ですが、2クラスで展開している学校もありますので、それぞれの特色に応じた学校運営を展開していくのが現状として今取り組んでいるところですが、実際にどれが適正で、どこがラインなのかということは今現場でやっている先生方ははっきり申せないと思います。ただ、実際に運営していく中で、やはり生徒数が少ないところは、教育活動は限られてしまう部分があります。もちろんPTAもそうですし、親御さんの協力もそうですし、絶対数が少なくなると幅広い教育活動ができなくなるということを考えると、そこに支援をしなければならないというようになると思います。

2クラスはダメだ、3、4クラス以上じゃないとダメだということは無いと思いますので、その支援をどうするのか、教育財政の話もありましたが、どれだけその支援をできるかっていうところになってきますし、専門学科も含めて、自分が行きたい学校、進みたい進路が地元にあって、そこに行くというのが一番いいと思いますので、2クラスでもいいから、地元の学校を置いて欲しいというのが私個人の考えではあります。

少子化になった時にどうやってそれを絞っていくかという今、適正規模というラインを決めようとするのはとても難しいのではないかと感じています。ですから、適正規模を定めるよりも、むしろその小さい学校、いわゆる小規模校に対してどういう手厚いことができるのか、大きい学校はどのようにやっていくかというところで、方向性をそれぞれ作っていくのも1つの考えかと思えます。そういうところも含めながら、これから考えていくべきなのではないかと私としては思っています。

【青木会長】

どうもありがとうございました。村上委員いかがでしょうか。

【村上由則委員】

最初にお話をさせていただいたインクルーシブなことについてですが、学校規模を考える時に、特別支援学校、あるいはそのような要素を持った子供達を、学校的な部分にどうしても入れていただけないのかという疑問です。つまり、特別支援の領域においては、特別支援教育課長から説明がありましたとおり、充実したいと思っていますが、高校再編する場合に、同じ県立学校の中に、なぜその子供達の領域というか、場を設定していただけないのかという、その議論が残念ながらなされませんでした。そこについては、今後部会場で主張していきたいと思っています。

ちなみに今から7、8年前、私が宮教大に在籍していた時に、台湾の特別支援教育の視察を行いました。台湾の大学の先生に連れて行っていただいた学校は、特別支援学校に付属していわゆる普通の高校がありました。その高校に入ってくる子供達は、むしろ選んで入ってきていて、進学率がものすごく高くなるとともに、その支援が必要な子供達といつも触れ合っているのが、インクルーシブが当たり前なものになっています。学校の開設当初には、進学率が高いということは、その人達が国の中枢に入っていくルートを作ろうという流れもあったようです。

今日の議論の中に、もう少し入れていただきたかったので、今後検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

【青木会長】

ありがとうございました。重要な情報提供ありがとうございました。副会長、事務局とも相談しまして、今後の進め方で、そういったことを配慮していきたいと思います。確かに、現有のリソースとして県立学校の敷地や教員があるわけですので、それをどのように振り分けていくかという御意見だったと思っていますので、今後反映していくよう努力いたします。ありがとうございました。

本日の議事1がいまようやく終わりました。議事2はその他となっており、本日予定された議事について、事務局がご用意しているのが以上となりますが、そのほか、何かございますでしょうか。

(質疑等なし)

【青木会長】

それでは事務局に進行をお返しいたします。本日も円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

4 その他（事務局）

次回の開催日程について、10月24日の開催を予定している旨を報告。

5 閉会（事務局）